長野県高齢者居住安定確保計画の見直しについて

建築住宅課

1 現在の高齢者居住安定確保計画について

・・・資料 1-2 参照

2 高齢者プランの見直しについて

・・・資料 1-3 参照

- (1) 概要、スケジュール
- (2) 6期計画 (H27~H29) のポイント
 - ・地域包括ケアの推進
 - ・在宅医療・介護連携の推進
 - ・2025年の介護人材推計

3 高齢者居住安定確保計画見直しの方向性

(1) 見直しの必要性、スケジュール

・・・資料 1-4 参照

- ・高齢者プランの見直しに合わせ3年ごとに計画を見直す。
- (2) 基本目標、視点、施策の方向性(目指す姿)
 - ・住生活基本計画に定める5つの目標と高齢者プランに定める重点取組を踏まえて策定
 - ・高齢者プランの計画案(12月予定)を参考に基本目標等の見直しを検討(現在のところ重点取組については、大きく見直す予定はない。)

(3) 施策展開

- ・計画に掲載する資料を最新のデータに更新
- ・県の実施する事業について平成27年度予算を反映
- ・高齢者プランの計画案(12月予定)を参考に、「現状と課題」、「施策展開」を一部修正

(4) 目標値

・・・資料 1-5 参照

住 宅 関 係	介護・福祉関係
・住生活基本計画の目標値を掲載	・高齢者プランの目標値を掲載
・今回の見直しでは変更しない。	・高齢者プランの計画案(12 月予定)を参
(H28 年度に住生活基本計画を改定予定)	考とする。

(5) その他

・住宅審議会の意見や、パブリックコメント (2月実施) に提出された意見を計画見直しに反映する予定